第４章　国立青少年教育振興機構の体験活動の振興に関する取組

１．「体験の風をおこそう」運動の推進

「体験の風をおこそう」運動®

（１）「体験の風をおこそう」運動とは

近年，社会が豊で便利になるなかで，子どもたちの自然体験，社会体験，生活体験などの体験が減少している傾向にあります。

そこで，国立青少年教育振興機構が中心となり，全国の青少年団体等と連携し，子どもの健やかな成長に，体験がいかに大切かを広く発信し，社会全体で体験活動を推進する機運を高める「体験の風をおこそう」運動を展開しています。

＜体験の風をおこそう運動を推進している団体（推進委員会構成団体）＞

①ガールスカウト日本連盟　②国立青少年教育振興機構（事務局）　③自然体験活動推進協議会
④社会教育通信協会　⑤全国公民館連合会　⑥全国子ども会連合会　⑦全国児童養護施設協議会
⑧全国スポーツ推進委員連合　⑨全国ラジオ体操連盟　⑩日本キャンプ協会　⑪日本子守唄協会
⑫日本体育協会日本スポーツ少年団　⑬日本PTA全国協議会　⑭日本ユースホステル協会
⑮日本レクリエーション協会　⑯ハーモニィセンター　⑰ボーイスカウト日本連盟

（２）「体験の風をおこそう推進月間」について

例年10月を「体験の風をおこそう推進月間」として位置づけ，全国の青少年教育施設等で，様々な体験活動事業を実施しています。この期間中に実施される事業は「体験の風ナビゲーション」（HP）でご覧いただくことができます（エントリーしていただいた事業）。

（３）「子ども体験遊びリンピック」について

例年「体験の風をおこそう推進月間」の中心的な行事として実施しています。

この事業にエントリーしていただき，「競技性のある体験活動」（「チャレンジランキング」や「アウトドアチャレンジ（野外力検定）」など）を行うと，種目別上位３位までの参加者に贈呈する賞状と金・銀・銅メダル（「体験の風をおこそう運動推進委員会」委員長松本零士氏のイラストデザイン）やのぼり旗をご提供します。

〈 子どもを対象にした体験活動事業等を実施されている団体・グループの皆様へのお願い 〉

■本事業の趣旨をご理解いただき，「体験の風をおこそう推進月間」に，皆様が実施される事業のエントリーをお願いいたします。
■皆様が実施される事業に，「子ども遊びリンピック」をご活用ください。

メダル（金・銀・銅）と賞状

のぼり旗とポール

事業の詳しい説明やエントリーは，国立青少年教育振興機構のホームページをご覧ください。

国立青少年教育振興機構　または　体験の風をおこそう　検索

2．「早寝早起き朝ごはん」運動の推進

（1）「早寝早起き朝ごはん」国民運動とは

子どもたちが健やかに成長していくために必要な，「適切な運動」，「調和のとれた食事」，「十分な休養・睡眠」といった生活習慣を身に付けていくためには，家庭の果たすべき役割は大きいのですが，最近の子どもたちを見ると，「よく体を動かし，よく食べ，よく眠る」という成長期の子どもにとって当たり前で必要不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れており，この乱れが学習意欲や体力，気力の低下の一つとして指摘されています。

そこで，「早寝早起き朝ごはん」の励行など幼児期からの基本的生活習慣の確立を目指して，平成18年に「早寝早起き朝ごはん」国民運動がスタートしました。

（2）「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会は，子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し，生活リズムを向上させ，読書や外遊び・スポーツなど様々な活動に取り組んでもらうとともに，地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運の醸成を図るための「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するために設立されました。

PTAをはじめ，青少年・スポーツ団体，文化関係団体，読書・食育推進団体，企業など，幅広い関係団体で構成されています（会長は有馬朗人元文部大臣です）。

（3）「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の取組

国立青少年教育振興機構は，「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の事務局となり，この国民運動を積極的に推進しています。

① 普及啓発資料の作成・配布

子どもの望ましい生活習慣の育成と地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運の醸成を図ることを目的とし，各年齢期に合わせた普及・啓発資料を作成・配布しています。

② ニュースレターの作成・発行

会員や都道府県等に向け，データや活動報告等を記載したニュースレターを３ケ月ごとに発行しています。

これらの資料は，全国協議会のホームページからダウンロードできます。また，資料によっては，全国協議会から送ってもらえます（送料は自己負担です）。

その他に，「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊事業や「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムなどを実施しています。

事業の詳しい説明は，全国協議会のホームページをご覧ください。

国立青少年教育振興機構　または　早寝早起き朝ごはん　検索

出典：「国立青少年教育振興機構平成28年度概要」

3．子どもゆめ基金について

（1）子どもゆめ基金とは

未来を担う夢を持った子どもの健全育成を推進するため，自然体験活動や科学体験活動，読書活動といった地域の草の根団体が実施する様々な体験活動や特色ある新たな取り組み，体験活動等の裾野を広げるような活動を中心に，様々な体験活動や読書活動等への支援を行っています（事業経費の助成）。

（2）助成の対象となる団体

① 公益社団法人・財団法人，一般社団法人・財団法人，特定非営利活動法人

② ①以外の法人格を有する法人
（国・地方公共団体や法律により直接に設立された団体を除く）

③ 法人格を有しないが，活動を実施する体制が整っていると認められる団体

※読書ボランティアグループなど

（3）助成の対象となる活動

① 自然体験活動　② 科学体験活動　③ 交流を目的とする活動　④社会奉仕体験活動

⑤ 職場体験活動　⑥ 総合・その他の体験活動　⑦読書活動（読み聞かせ会等）

⑧ フォーラム等普及活動　⑨指導者養成事業

＜対象とならない活動＞

① 国または地方公共団体等が実施する活動（県立青少年教育施設や市が主催する事業等）
② 物品販売（フリーマーケット，模擬店，バザー等）
③ 団体構成員を対象にして実施する活動
④ 学校の授業や行事の一環として行う活動
⑤ スポーツの技術を習得する活動，施設見学中心の活動，バスツアーのような活動　等

（4）助成の対象となる経費

① 謝金（講師の指導謝金やスタッフの運営協力謝金，借用謝金，作成謝金）
※団体構成員も適用可

② 旅費（講師や団体構成員等の活動場所までに要する交通費及び宿泊費＞

③ その他（募集チラシの印刷費，通信運搬費，借料損料，消耗品費）等

④ 注意：参加者の交通費や食事代は，助成対象になりません。

■子どもの貧困問題に対応するため，「困難な環境にある子どもの体験活動や読書活動への助成」では，子どもの交通費や食事代が助成対象になります。
■対象は，児童養護施設や母子生活支援施設をはじめとする貧困の状況にある子どもの健やかな育成を目的としている民間の機関や団体が行う体験活動です。

（5）応募と審査

① 一次募集　4月1日～3月31日までに実施する活動が対象です。

② 二次募集　10月1日～3月31日までに実施する活動が対象です。

③ 所定の書式で申請し，審査を受け採択の可否が決まります。

④ 応募期間は，年度によって異なるので，ホームページでご確認ください。

詳しくは　子どもゆめ基金　検索